

## 蒲郡駅事件不当判決を 满腔の怒りを持って糾弾する!!

4月21日、名古屋地方裁判所(近藤宏子裁判長)は「蒲郡駅事件」で被告とされた加藤誠二さんに「懲役6ヶ月 執行猶予2年」という不当判決を言い渡しました。

### 裁判所の判断はすべて「推認」

裁判所の判断は、①助役専用書庫の膨大なファイルの中から「機密文書」をわずか1分11秒の間に探し当てて、取り出した。②JR東海労は「主任レポート」に反対している。従って、加藤さんが主任レポート関係の「機密文書」に興味を持っていた。③防犯ビデオに写っている加藤さんの動きから見て書庫からファイルを抜きだしたと推認できる。というものでした。

### 指紋がないことは無視!!

しかし、盗んだとされる「機密文書」やそれを綴じていたファイルに指紋がついていないという決定的な証拠には一切ふれていない。

さらに、管理者専用書庫には「鍵をかけてあり、鍵のありかは一般社員はわからない。」と古田助役証言があったにもかかわらず「鍵がかかっていなかった可能性がある。」と、まったく逆転した判断をしています。

### 加藤さん、記者会見で怒りをこめた決意表明!!

JR東海労は、公判終了後に公開記者会見を開催し、判決の不当性と裁判所の判断矛盾を訴えました。

#### 記者会見場で加藤さんが全国の仲間に向かって怒りをこめて決意表明

1年9ヶ月仲間とともに歩んできた。自分は何もやっていないのにこんな判決は許せない。これでは冤罪がますます作られる。控訴審で逆転無罪を勝ち取るために闘う。



記者会見で怒りをこめて発言する加藤さん



不当判決を許さない!!